

福岡県パラアスリート助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人福岡県スポーツ推進基金（以下、「財団」という。）は、パラアスリート助成金（以下、「助成金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるため、この要綱を定める。

(目的)

第2条 この助成金は、福岡県ゆかりのパラアスリート（以下、「選手」という。）が一人でも多くパラリンピックに出場することを目指し、国内外への大会出場等に必要な経費を助成し、もって福岡県のスポーツの推進に資することを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において、「福岡県ゆかり」とは、次に掲げるいずれかに該当する者をいう。

- (1) 県内の小・中・高等学校をとおして在籍し、卒業している者
- (2) 出身市町村または出身校が応援・支援している者
- (3) 本県において競技歴があり、競技団体が本県出身者と認める者
- (4) 県内に在住しており、本県競技団体に登録、または県内に本拠地をもつチームに所属している者
- (5) 本県において顕著なスポーツ活動歴を有する者

(助成対象者)

第4条 助成の対象となる者は、ロサンゼルスパラリンピック競技大会採用競技を実施する者で、次の各号全てに該当する者（以下、「助成選手」という。）及び第2項に該当する者とする。

- (1) 福岡県ゆかりの選手であること
 - (2) 国際大会出場、または全国大会等での上位入賞の実績がある選手であること
 - (3) 強化指定選手、強化指定候補選手または選手生活を継続し、活躍が見込まれる選手であること
- 2 前項に定める助成選手の指導者、コーチ、トレーナー、競技用具並びに器具の修理及び調整を行う者など助成選手の支援・介助を行う者（以下、「帯同者」という。）であること。
- 3 助成選手及び帯同者（以下、「助成対象者等」という。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または暴力団員と密接な関係を有するものであるときは、助成金を交付しない。

4 助成対象期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

(助成選手の推薦)

第5条 日本パラリンピック委員会に加盟し、ロサンゼルスパラリンピック競技大会採用競技を実施する競技団体及び日本パラリンピック委員会に加盟する意思がある団体（以下「加盟団体」という。）は、推薦書（様式第1号）により、助成選手を推薦するものとする。

(交付の申請)

第6条 前条の規定による推薦を受けた助成選手で、助成金の交付を受けようとする者は、交付申請書（様式第2号）及び推薦書を財団の理事長（以下、「理事長」という。）に提出することができる。

(助成選手の決定)

第7条 理事長は、前条の規定による申請があったときは、財団が設置する選考委員会の議に付し、助成選手を決定する。

(交付の決定)

第8条 理事長は、第6条による申請を受け、その内容を審査し、併せて第7条の選考結果を踏まえ適當と認めた場合、助成金の交付を決定し、助成対象者等に対して、交付決定通知書（様式第3号）を送付する。

(助成金の額)

第9条 助成金の額は、助成対象者等それぞれについて、1,000千円を上限とし、予算の範囲内とする。

(助成対象経費)

第10条 助成対象経費は、国内外への大会出場等に必要な経費のうち、別表に定めるものとする。

(助成金受給資格の喪失)

第11条 助成対象者等は、助成対象の要件を満たさなくなった場合は、速やかに理事長に報告し、その指示を受けなければならない。

(実績報告)

第12条 助成対象者等は、助成活動について、理事長の求めに応じ、別に定める日までに、実績報告書（様式第4号）を理事長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定等)

第13条 理事長は、前条の報告を受けた場合は実績報告書の審査を行い、その実績が助成金の交付の決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、額確定通知書（様式第5号）により助成対象者等へ通知するものとする。

2 理事長は、助成対象者等に交付すべき額を確定した場合において、既に確定額を超える助成金が交付されているときは、確定額を超える部分の助成金の返還を命ずることとする。

(助成金の支払)

第14条 理事長は、前条の規定に基づき交付すべき助成金の額を確定した後、助成対象者等に対して精算払いを行うものとする。ただし、必要があると認められる場合に限り、助成金の一部につき概算払いをすることができる。

2 助成対象者等は、助成金の概算払いを受けようとするときは、概算払請求書（様式第6号）を理事長に提出しなければならない。

(交付決定の取り消し等)

第15条 理事長は、第11条の規定による助成金受給資格の喪失の報告があった場合、及び次の各号に該当する場合は、第8条の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、または変更することができる。

- (1) 助成対象者等が、助成金の交付決定の内容またはこの要綱に基づく理事長の処分に違反した場合
 - (2) 助成金の交付の申請または実績の報告について不正の事実があった場合
 - (3) 助成対象者等が、助成金を第10条に定める助成対象経費以外の用途に使用した場合
 - (4) 助成対象者等が、助成対象となる活動等に対して不正、怠惰その他不適当な行為をした場合
 - (5) 助成対象者等が、世界アンチ・ドーピング規定、日本アンチ・ドーピング規定またはスポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（平成31年3月文部科学大臣決定）を遵守していないと認められる場合
 - (6) 交付決定後、事情が変更したことにより特別の必要が生じた場合
 - (7) 助成対象者等が、この要綱の規定に違反した場合
- 2 前項第1号から第7号の規定は、助成活動について交付すべき助成金の額の確定があつた後においても適用があるものとする。

(助成金の返還)

第16条 理事長は、前条第1項の規定により助成金の交付の決定を取り消した場合において、すでに助成金が交付されているときは、助成対象者等に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(助成活動等の公開等)

第17条 理事長は、助成活動の実施状況及び実施結果並びに助成金の使途に関する情報を公開することができる。

(補足)

第18条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第10条関係） 助成対象経費

助成対象経費	助成率
報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、保険料 ※帯同者は旅費のみを対象とする（障がい者割引が活用できる場合は、活用すること）。	助成対象経費の 10/10以内

様式第1号（推薦書）

推 薦 書

年 月 日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金 理事長 殿

推薦者

住 所 〒

団体名

代表者名（自署又は記名押印）

福岡県パラアスリート助成金交付要綱第5条の規定に基づき、 年度パラアスリート助成対象者として下記の者を推薦いたします。

記

ふりがな 氏 名			性 別	
現 住 所	〒			
連 絡 先	電話番号			
	メールアドレス			
所属団体				
生年月日	西暦	年	月	日 (才)
推薦理由 (摘要条項)				
その他の 参考事項				
帶同者	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 未定	

※当推薦書により入手した個人情報は、助成金の交付決定及び決定通知の送付のみに使用します。

担当者氏名

担当者連絡先

様式第2号（交付申請書）

令和 年 月 日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金 理事長 殿

氏 名
住 所
所属競技団体名
携帯電話番号
メールアドレス

年度福岡県パラアスリート助成金交付申請書

福岡県パラアスリート助成金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり助成金を申請します。

記

1 申 請 額 金 円

2 添付書類 福岡県パラアスリート助成金活動計画書（別紙2-1）
福岡県パラアスリート助成金収支予算書（別紙2-2）
帯同者申請書（別紙2-3）
福岡県教育文化表彰への推薦同意書（別紙2-4）

3 振込口座の内容

銀行名	銀行	支店	普通	・	当座
口座番号					
フリガナ					
口座名義					

※ 振込口座の内容が記載された「通帳の写し」を添付すること

※ ゆうちょ銀行の場合は、店名の記載がある通帳の表紙をめくった下部分の写しも併せて添付すること

別紙2－1

令和 年度福岡県パラアスリート助成金活動計画書

助成金額	円
競技種目	
主な活動内容	
活動に係る総額	円
補助金等の受領予定	他に、補助金や助成金等を受けている、または受ける予定はあるか。 <input type="checkbox"/> 受けている、受ける予定→(補助金等名称:) <input type="checkbox"/> 受けていない、受ける予定が無い
今年度の目標	

別紙2-2

令和 年度福岡県パラアスリート助成金收支予算書

(収入)

(単位:円)

区分	予算額	概算説明
助成金		
団体(個人等)負担金		
その他		
計		

(支出)

区分	予算額	概算説明
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		
保険料		
計		

帯同者申請書

福岡県パラアスリート助成金交付要綱第4条2項に該当する帯同者を申請 します。 しません。

(1) 帯同者氏名

携帯電話番号

メールアドレス

(2) 帯同内容

コーチ トレーナー 競技用具等の修理・調整を行う者
 その他 ()

※ 該当内容が証明できる書類を添付すること

(3) 収支予算について

別表「福岡県パラアスリート助成金帯同者収支予算書」のとおり

(4) 振込口座の内容

銀行名	銀行	支店	普通	・	当座
口座番号					
フリガナ					
口座名義					

※ 振込口座の内容が記載された「通帳の写し」を添付すること

※ ゆうちょ銀行の場合は、店名の記載がある通帳の表紙をめくった下部分の写し
も併せて添付すること

※複数名の帯同者申請を行う場合は、1人ずつ申請書を作成すること。

別表

福岡県パラアスリート助成金帯同者収支予算書

(収入)

(単位：円)

区分	予算額	概算説明
助成金		
団体（個人等）負担金		
その他		
計		

(支出)

区分	予算額	概算説明
旅費		
計		

福岡県教育文化表彰への推薦同意書

福岡県教育文化表彰への推薦にあたり、個人情報を提供することについて同意 します。 しません。

(福岡県教育文化表彰とは)

福岡県教育委員会が福岡県教育委員会表彰規則（昭和44年福岡県教育委員会規則第10号）に基づき実施しているものです。

本助成金の対象者は、同表彰の推薦基準第6号（1）イに該当するため、福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課から推薦する予定です。

個人情報の提供に同意いただき、表彰対象者として決定した場合は、福岡県教育委員会体育スポーツ健康課から直接連絡があります。

(推薦基準)

第6号関係(教育関係者、児童生徒、一般社会人、団体、学校、公民館・図書館等)

(1) 教育関係者、児童生徒、一般社会人又は団体（グループで活動を行っているもの及び企業を含む。）であって、次に掲げる条件のうちの一つに該当すると認められるもの

ア 教育、学術、文化又はスポーツに関する有益な研究、発明又は発見をし、特に功績

が顕著であると認められるもの

イ 教育、学術、文化又はスポーツに関する全国規模以上の大会・コンクール等において特に優秀な成績を収めたもの

ウ ボランティア活動等を通し、生涯学習の振興又は青少年健全育成等に尽力し、特に功績が顕著であると認められるもの

エ 伝統文化の保存・伝承に尽力し、特に功績が顕著であると認められるもの

オ その他教育、学術、文化又はスポーツの振興に功績が顕著であると認められるもの
(スポーツ分野にあっては学校体育団体及びその構成員に限る。)

様式第3号（助成金交付決定通知書）

福ス基第 号
年 月 日

（助成対象者等）様

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金
理 事 長

年度福岡県パラアスリート助成金交付決定通知書

このことについて、福岡県パラアスリート助成金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

助成金の額は次のとおりとする。

助成金の額_____円

様式第4号（実績報告書）

令和　年　月　日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金 理事長 殿

氏　名

住　所

携帯電話番号

メールアドレス

年度福岡県パラアスリート助成金実績報告書

年　月　日付　福ス基第　号「年度福岡県パラアスリート助成金交付決定通知書」
で決定のあった、　年度福岡県パラアスリート助成金について下記のとおり実施したの
で、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

1 実績報告対象期間

年　月　日　～　年　月　日

2 添付書類

- (1) 福岡県パラアスリート助成活動報告書（別紙4－1）
- (2) 福岡県パラアスリート助成金収支決算書（別紙4－2）
- (3) 領収書等支出証拠書類添付用紙（別紙4－3）

3 追加の実績報告の有無

有　・　無

別紙4－1

福岡県パラアスリート助成活動報告書

助成金額	円
活動種目	
主な活動内容	
活動に係る総額	円
大会結果報告	
助成による成果報告	

別紙4－2

福岡県パラアスリート助成金収支決算書

(収入)

(単位：円)

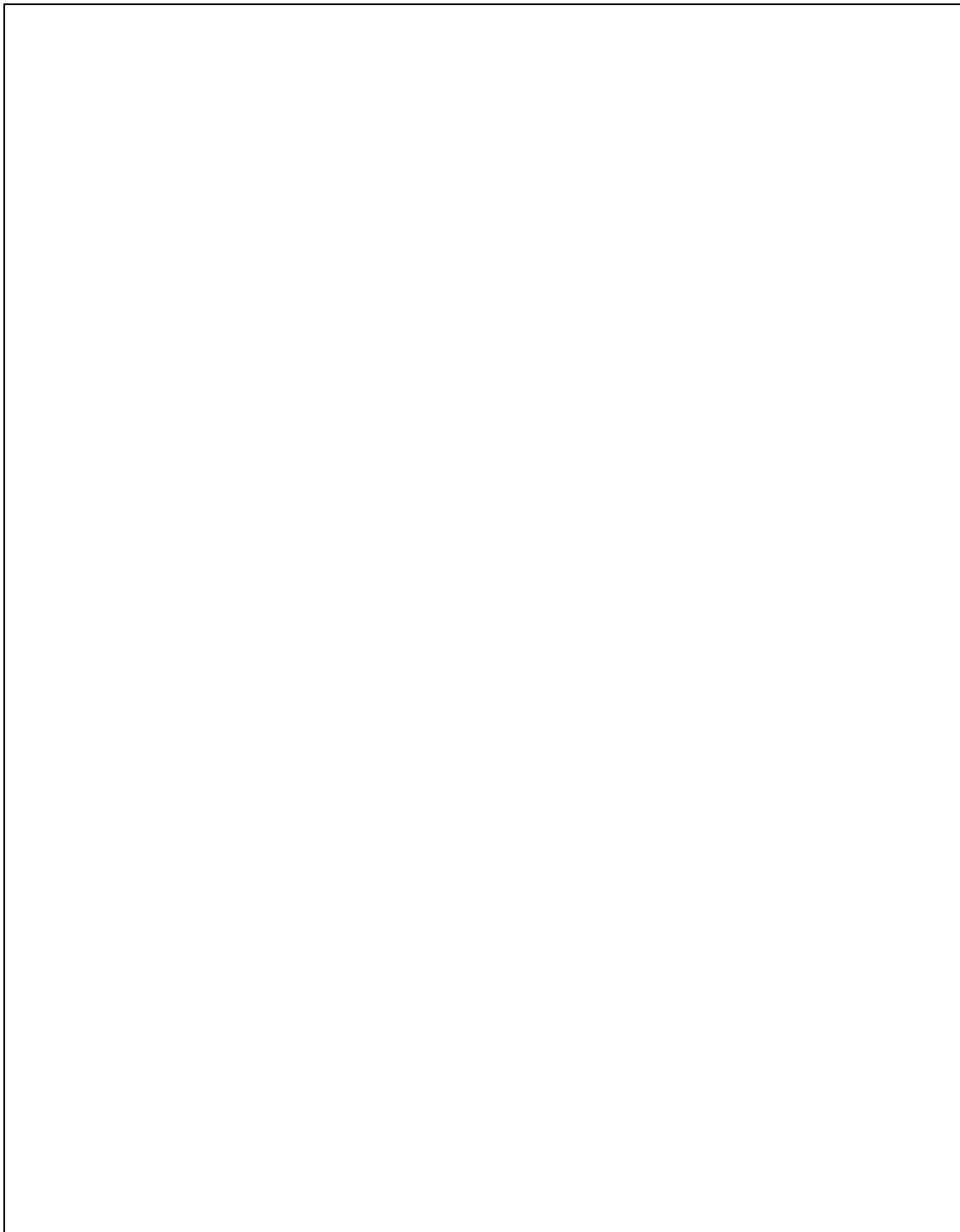
区分	予算額	概算説明
助成金		
団体（個人等）負担金		
その他		
計		

(支出)

区分	予算額	概算説明
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		
保険料		
計		

領収書等支出証拠書類添付用紙

- ① アスリート助成金支出報告書の支出区分ごとに当該用紙の番号を付すこと。
- ② 領収書等の支出証拠書類は、原本を下欄（余白）に貼り付けること。（※コピー不可）

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page below the instructions. It is intended for the user to attach the required receipts and documents.

様式第5号（助成金交付額確定通知書）

福ス基第 号
年 月 日

（助成対象者等）様

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金
理事長

年度福岡県パラアスリート助成金交付額確定通知書

年 月 日付実績報告書を審査した結果、助成金の交付の決定内容に適合すると認められるので、福岡県パラアスリート助成金交付要綱第13条の規定に基づき、下記のとおり交付額の確定を通知します。

記

助成金確定額 円

様式第6号（概算払請求書）

年 月 日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金 理事長 殿

氏名 _____ (自署又は記名押印)

住所 _____

携帯電話番号 _____

メールアドレス _____

年度福岡県パラアスリート助成金概算払請求書

年 月 日付 福ス基第 号「 年度福岡県パラアスリート助成金交付決定通知書」
で交付決定通知があった助成金について、福岡県パラアスリート助成金交付要綱第14
条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1 概算払請求額

	交付決定額 (A)	今回請求額 (B)	未受領額 (A-B)	事業完了予定 年月日	備考
合計	円	円	円		

2 概算払を必要とする理由